

令和2年2月28日

## ● 鋼橋製作工労務単価

鋼橋製作における工数単価（直接労務費）が以下のとおり改訂されるのでお知らせします。

新工数単価（直接労務費）は、令和2年3月1日以降に入札書提出期限日が設定されている工事に適用します。

新工数単価（直接労務費）      **27,500円**

（参考）旧工数単価（直接労務費） 27,100円